

個人情報ファイルの名称	学校ＩＣＴネットワークシステムユーザ情報
行政機関等の名称	墨田区教育委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局庶務課
個人情報ファイルの利用目的	区に所属する教職員等が学校ＩＣＴネットワークシステム（教職員用ファイルサーバ、校務支援システム、グループウェア等）を利用するため
記録項目	1氏名、2性別、3役職、4担当教科、5任用等年月日
記録範囲	学校ＩＣＴネットワークシステム利用者
記録情報の収集方法	教育委員会事務局各課から教職員の新規採用・退職等一覧の提供を受ける。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	学校ＩＣＴネットワークシステムの保守委託事業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地等	（名 称） 墨田区教育委員会事務局庶務課
	（所在地） 〒１３０－８６４０ 墨田区吾妻橋一丁目２３番２０号
	（他の法令の規定による開示） —
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）
政令第２１条第７項に該当するファイル	なし
備 考	—